

監事監査報告書

監事監査を行った結果を下記の通り報告します。

平成30年5月22日

社会福祉法人 愛神愛隣舎

監事 伊原百合枝 

監事 梁英子 

記

- 1 日時 平成30年5月22日 ^{午後} / 時～ 3 時
- 2 場所 法人理事長室
- 3 立会人 曹徳善（施設長）
光本 ひとみ（事務長）
- 4 監査結果 別紙の通り

監事監査意見書



平成30年5月22日

社会福祉法人 愛神愛隣舎

理事長 金 培錫 殿

私共 監事は、社会福祉法人 愛神愛隣舎の 平成29年4月1日
から、平成30年3月31日までの事業年度における 業務執行状況
および収支の状況、ならびに財政状態について 監査を実施いたしま
した。

監査の結果、平成29年度の社会福祉法人 愛神愛隣舎の事業報告書、
財産目録等、財務諸表については 関連する法令および通知に従い、
業務執行の状況、収支の状況ならびに財政状態を正しく示し、不整
の点はないものと認めます。

監 事 伊原百合枝 
監 事 梁 英 子 

事項	監事意見
1 定款	定款に関しては、変更申請が受理され平成29年3月7日付けで認可されている。
2 評議員	定款上の定数は7名以上9名以内である。法人改革に伴い評議員の選任が必要となるため地域との連携をふまえた適正な準備を進めている。暫定措置人員の4名が確保されている今後の人選を進められたい。
3 理事	理事数は定款上、定数6名以上8名である。現在6名の理事が確保されている。
4 監事	定員2名に対し、現員は2名である。各々、弁護士と税理士を選任している。
5 理事会	理事会活動は適宜、開催されている。
6 人事管理	職員等の管理・運営においては適正に実施されている。職員の適性基準に沿った増員に努めているが人材不足の課題はある。

事項	監事意見
7 資産管理	保全手続きは適正である。
8 会計管理	予算編成・執行・会計処理は適正に行われている。
9 施設運営管理	施設の運営管理は適正に実施されている。舎屋に関しては老朽化により改修が必要であり建替計画も進んでいるが現在の日常生活に支障が生じぬよう予算とのバランスを考慮の上、舎屋環境保全については適切な方策を講じられたい。
10 入所者支援	小舎制移行への第一歩としてのグループホームは軌道に乗りつつある。日常生活支援においては、入所児童の特性多様化に鑑み地域の人的物的資源を活用しつつ養護実践を継続している。
11 その他	危機管理の一環として防災・防犯体制の整備を行なった。法改正等を含めた事業転換期を引え、組織としての意思決定システムの確立に引き続き努められたい。